

令和 4 年度 事業 報告

一般財団法人大阪府みどり公社（以下「公社」という。）は、地域社会と調和のとれた農業等の振興及び地球環境の保全と自然環境の回復、並びに良好な生活環境の保全等をめざし、

- ① 大阪の農業の振興と農空間の保全、担い手の確保のための農地関連事業の展開
 - ② 安全安心に配慮した魅力ある府民の森の運営管理
 - ③ パリ協定を踏まえた地球温暖化防止のための取組み
 - ④ 森林の有する公益的機能を支えるための市町村への技術支援等の取組み
- を柱に、各般の事業を推進している。

事業の推進にあたっては、移行法人として公益目的支出計画を着実に遂行するとともに、計画終了後も活動を継続すべき社会的役割を持った法人として、今年度において中期経営計画の目標値等を一部刷新し積極的に取り組んだ。その際、国や大阪府の事業制度の拡充等に迅速かつ柔軟に対応し、中期経営計画のPDCAを実行することにより、より効果的かつ効率的な展開に努めるとともに、SDGsの観点も踏まえ事業を展開した。

農政分野では、「農地中間管理事業の推進に関する法律」（以下「農地中間管理法」という。）及び大阪府が定めた「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、府、市町村等の関係機関と一体となり、大阪農業の特性を生かしながら農地中間管理事業を推進し、52.8haの農地の貸付を行った。

また、大阪農業の成長産業化の中軸を担う農業者の育成と確保の一環として、令和4年度に大阪府が新設した「農業経営・就農支援センター」のうち、経営支援に関する業務を実施した。

自然環境保全分野では、「大阪府民の森ちはや園地」について、大阪府森林組合との共同事業体を構成し、指定管理者として、利用者の安全と安心を最優先に管理運営に取り組んだ。また、大阪府立金剛登山道駐車場の運営、物品販売、イベントの実施など園地利用者へのサービス業務を行った。

なお、今年度は、大阪府民の森ちはや園地及び大阪府立金剛登山道駐車場に係る令和5年度から9年度までの指定管理業務への応募申請を行い、採択された。

環境分野では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき大阪府知事から指定を受けた大阪府地球温暖化防止活動推進センターとして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、府民及び事業者の積極的な取組みを誘発するための普及啓発など、大阪府と連携して地球温暖化防止に係る取組みを進めた。

林政分野では、森林経営管理制度や森林環境譲与税の譲与により市町村が行う森林整備及び木材利用の取組みが円滑かつ確実に実施されるよう、森林整備・木材利用促進支援センターとして、市町村職員向けの研修会や先進地視察等を通じて、森林環境譲与税の積極的な活用等を働きかけた。また、令和5年度から新たに創設される「大阪府CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度」の制度検討に向けた事前調査や制度周知に向けた準備等に取り組んだ。

法人運営では、適正な業務執行を確保するとともに、職員が働きやすい環境を整備するため、個人情報保護、公印・文書、育児・介護休業制度、ハラスメントの防止に係る規程やマニュアル等の整備を行った。また、環境負荷の低減等に組織を挙げて取り組むため、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」を取得するとともに、環境改善目標を定めて取り組んだ。

事業概要

I 農政分野



1 農地中間管理事業等農地関連事業（実施事業等会計1）

＜令和4年度経常収益：106,263,261円＞

大阪府では、農業従事者の高齢化や担い手不足、また農地の遊休化が大きな課題となっている。公社は、農地中間管理機構（以下「機構」という。）として、大阪府の都市農業・農空間条例やおおさか農政アクションプランを踏まえ、大阪府及び関係機関と連携して、担い手への農地の集積及び集約による経営基盤の安定・強化を図った。

(1) 農地中間管理事業

① 借受（農地所有者→機構）の実績

機構は、令和3年度までに農地所有者35戸から10.6ha、令和4年度に新たに227戸から42.2ha、合計262戸から52.8haの農地を借り受けた。

借受実績

区分	農地所有者（戸）	面積（ha）
借受済み農地（R3年度まで）	35	10.6
新規借入農地（R4年度）	227	42.2
合計	262	52.8

② 農地借受希望者の募集状況

農地中間管理事業において、農地を借り受け出来る者は、公募に応募した者に限られており、機構は毎月末に応募を取りまとめて公表した。

借受希望者の公表状況

区分	公表者数（者）	希望面積（ha）	公表者の内訳（上段：者、下段：面積 ha）				
			規模拡大		新規参入		
			農業者	法人	就農者	準農家	法人
応募者	183	95.3	105	21	34	15	8
			48.8	27.6	10.0	5.2	3.7

③ 貸付（機構→借受希望者）の実績

令和4年度は、機構から借受希望者168者に52.8haを貸し付けた。

その内訳をみると、新規貸付農地は32.9ha（120者）、継続貸付農地は19.9ha（48者）であった。

また、貸付した者の属性別の内訳は、下表の通りである。

農地中間管理事業の貸付実績

貸付区分	貸付者数(者)	面積(ha)	貸付者の内訳(上段:者、下段:面積 ha)				
			規模拡大・継続		新規参入		
			農業者	法人	就農者	準農家	法人
新規	120	32.9	62	17	24	12	5
			18.0	5.7	6.1	1.0	2.1
継続	48	19.9	38	10	-	-	-
			15.7	4.2	-	-	-
合計	168	52.8	100	27	24	12	5
			33.7	9.9	6.1	1.0	2.1

④ 農地中間管理事業の事例

1) 面的な整備事業と連携した取組み

岸和田市岸和田丘陵地区

岸和田丘陵地区は、大阪府によりほ場整備事業が進められ、水ナス等を中心に農業生産が盛んに行われている。しかし、一部では営農継続が困難な農地が発生しており、大阪府や岸和田市、土地改良区と連携して、規模拡大を目指す意欲の高い担い手とのマッチングを進めている。

【令和4年度実績】

- ・貸付者数 8名
- ・貸付面積 2.8ha



岸和田丘陵地区での貸付状況

2) 担い手農業者の規模拡大等

和泉市黒石町・国分町

未整備の農地が密集している黒石地区等で、農地所有者の高齢化等により、適正に管理できない農地が増えつつある。

このため、担い手であるT氏は、農地所有者から依頼を受け、水稻を中心に営農している。その農地の貸借には、農地中間管理事業を活用している。

【令和4年度実績】

- ・貸付面積 5.4ha
- (T氏へ貸し付けている総面積は6.4ha)



和泉市黒石地区での貸付状況

3) 担い手の新規参入

いちごアカデミー

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議（大阪府、河南町、千早赤阪村、JA 大阪南で構成）が、農業塾「いちごアカデミー」を開講し6年が経過している。機構は同会議等と連携して塾の卒業生へ農地を貸付した。

【貸付実績】

- ・令和3年度まで 2.8ha（9名・1社）
- ・令和4年度 1.4ha（新規参入2名、1社
規模拡大1名、1社）



イチゴの高設栽培状況

⑤ 関係団体との連携

農地所有者への事業説明や借受予定農地の事前調査等については、地域の状況に精通している市町村や土地改良区、農業協同組合等15団体と業務委託を行い、緊密に連携して事業を推進した。

⑥ 借受希望者への広報活動

大阪市内で開催された農業参入フェアにおいて、相談コーナーを設置し、企業や農家の相談対応や広報活動を行った。

また、大阪府立環境農林水産総合研究所の農業大学校や豊能町が主催する「とよの就農支援塾」などで新規就農希望者に対して、農地中間管理事業の制度や事業活用のメリット等の説明を行った。



とよの就農支援塾生への説明

⑦ 保有農地の適正管理

貸付した農地のうち、やむを得ない事情によって解約し、機構自らが管理することとなった農地7.3haについて、新たな貸し手が見つかるまでの間、適正な管理を行った。

⑧ 農地中間管理事業評価委員会

農地中間管理事業の実施状況を評価し、意見を聴取するために設置している「農地中間管理事業評価委員会」を2回開催した。

第1回（5月18日）：「令和3年度の農地の貸付は適正に行われており、実績も上げて積極的な展開をしている」旨の評価を得た。

第2回（12月14日）：令和4年度の実施状況等を報告し、意見交換を行った。

⑨ 農業経営基盤強化促進法等の改正への対応

これまで市町村が行っていた農地の貸借が、法改正により、令和6年度末に廃止され、農地中間管理法に基づく貸借に統合されると共に、これまで公社が行ってきた農地所有者・借

受希望者のマッチングは市町村や農業委員会が行うことになり、公社は地域計画区域内の農地貸借手続きを重点的に行うこととなった。

そのため、貸借件数の大幅な増加や役割の変更に的確に対応できるよう、市町村や農業委員会等の関係機関と新たな役割分担に基づく貸借手続きを早期に構築すると共に、関係機関との連携をより一層強化するため、大阪府と連携し、ブロック別会議等を実施した。

(2) 都市農業・農空間条例等の推進

① 農空間保全委員会

条例に基づき、大阪府、市町村、農業委員会、農業協同組合、公社等で構成される各市町村農空間保全委員会への参画をはじめ、農業委員会総会へ出席するなど、農地中間管理事業の周知や情報共有を計37回行った。



農業委員会への事業説明

② 地域への働きかけ

おおさか農政アクションプランに基づいて大阪府が取り組む農空間づくり協議会の設立・運営支援の取組みと連携し、集落座談会等に計49回参加し、農地中間管理事業の周知、今後の重点取組地区としての働きかけ等を行った。



集落座談会での取組み

③ 市民農園

特定農地貸付法に基づいて開設された市民農園の農地利用権の更新及び解約のため、4件、0.2haの手続を行った。

(3) 農業経営・就農支援センター（経営支援部門）

経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営が展開できるよう、農業所得の向上や農業経営の法人化、規模拡大などの多様な経営上の課題解決に向け、きめ細かな相談に応じると共に、多種多様な専門家の派遣による指導を行った。

① 重点支援農業者への支援

- ・支援対象：大阪府が決定する重点支援農業者
- ・支援内容：支援チーム（税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家と大阪府の普及指導員等で編成）による伴走支援
- ・支援実績：下表のとおり

重点指導農業者の支援状況

区分	重点指導農業者	支援回数(延べ)
継続	34者	96回
新規	17者	22回
合計	51者	118回

支 援 事 例

支援 対象者	年間販売額 → 5年後 目標額	課 題	令和4年度の成果
A氏	1,000万円 → 3,000万円	J A以外の販路を開拓し、納得できる価格で販売するためには、PRポイントの洗い出しや経営計画の見直しが必要	デザイン・ブランド化の専門家を派遣し、農園のビジュアルイメージの確立やPRポイントを整理し、商談会への出展等を行い販路を拡大
B氏	1,500万円 → 2,000万円	家族経営の事業主である父親のリタイア後に、後継ぎとなる子へ円滑に事業継承するためには、経営課題の明確化が必要	税理士を派遣し、経営分析や経営課題の抽出を行い、後継者の子が目指す経営の方向を明確にするとともに、中長期課題の解決に向けて、具体的なスケジュールを策定
C氏	750万円 → 1,000万円	正規雇用による労働力を確保し、経営規模の拡大を図ると共に、良品生産の増加による利益率の向上が必要	社会保険労務士を派遣し、作業指示書・業務規則等を作成することにより、アルバイト従業員の正規雇用を実施。併せて働きやすい職場環境を整備

② 法人の参入・定着支援

法人が農業分野への参入を検討する際の相談に 11 社、延べ 34 回対応し、うち 1 社へ農地の貸付を行った。

また、過年度に参入済みの 9 社に対し、経営課題の克服ができるよう伴走支援を延べ 16 回実施した。

II 自然環境保全分野



1 自然環境保全関連（大阪府民の森管理運営）事業（実施事業等会計2）

＜令和4年度経常収益：32,198,317円＞

公社は、大阪府森林組合と共同事業体を構成し、大阪府が設置している府民の森南河内地区（ちはや園地）の指定管理者として、管理運営を行った。

安全と快適性の確保を最重点に適切な施設の維持管理を行うと共に、利用案内、物品販売、イベント開催など利用者へのサービス業務を行った。

(1) 利用実績

各府民の森の利用者数及び事業等収入状況は下表のとおりである。

施設名	R4年度	R3年度
ちはや園地利用者	48,750	42,403
うち キャンプ場	4,712	3,157
うち 星と自然のミュージアム	13,330	11,239

区分	R4年度	R3年度
キャンプ場利用料	1,118,850	785,050
イベント参加料	245,700	127,000
売店売上	232,300	147,000
事業収入計	1,596,850	1,059,050
トイレ維持管理募金等	231,467	180,261
合計	1,828,317	1,239,311

① ちはや園地の利用者数

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による施設の休止措置（4月25日～6月20日）があったが、今年度は休止措置が無く、近場での登山の人気などから利用者の回復が見られ、園地利用者は増加し48,750人（前年度比115%）となった。

② キャンプ場

ちはや園地金剛山キャンプ場においても、利用者数4,712人（前年度比149%）と増加し、収入も1,119千円（前年度比143%）と増加した。

③ ちはや星と自然のミュージアム

ちはや園地の中心に位置する「ちはや星と自然のミュージアム」において、金剛山の野草や野鳥、星空に関する展示室や図書を利用できる学習スペースを運営するとともに、解

説員等による案内、解説を行った。

また、自然体験プログラムに加え、天体望遠鏡の操作や天文解説の専門知識を有する職員により、星空観察プログラムの充実に取り組んだ。(下記(2)参照)

さらには、金剛登山者に対して安全情報を提供するなど、安全・安心の施設としての活動を行った。

(2) 自然体験イベント・プログラムの実施、情報の提供

「四季のまつり」をはじめ、多様なプログラムを60回開催し、1,014人の参加があった。

① 四季のまつりの開催

府民の森の魅力を広く利用者に伝えるため、音楽や地元の食・産品のマルシェが楽しめる「四季のまつり」として、金剛山の春まつり、夏まつりをボランティアや関連団体と協力して企画した。



「四季のまつり」開催状況

園地名	行事名	開催日・参加者数
ちはや園地	春まつり	4月24日 雨天中止
	夏まつり	7月24日 参加者数300人

② 自然解説ボランティアの育成と体験プログラムの提供

特定非営利活動法人日本パークレンジャー協会と協力し、自然解説ボランティアの育成や多様な体験プログラムを提供した。

キャンプ場宿泊者を対象に大型の天体望遠鏡を使って星のソムリエによる星空や宇宙の楽しみ方の解説やミニコンサートと組合せた星空観察会を開催した。



自然体験プログラム



星空観察会

四季のまつり、自然体験プログラム等の実施状況

実施主体	実施回数	参加者数	主なプログラム
みどり公社	56回	837人	四季のまつり(再掲) 300人
			星空観察会 20回、263人
			ガイドウォーク 19回、115人
			自然工作 9回、83人
パークレンジャー協会 (公社から委託)	4回	177人	葉づくり 2回、153人
			ナイトハイク&キャンプ 1回、11人
			初登りハイキング 1回、13人
計	60回	1,014人	

③ 園地情報の提供

園地の見どころ情報、イベントや体験プログラムの開催、注意情報などをホームページで提供した。また、インスタグラムやフェイスブックなどの SNS を使った花の開花状況や生きもの情報、四季折々の見どころなど、新鮮な園地情報の提供に努めた。

さらに、各種情報誌や Web サイトに情報提供・掲載依頼し、園地情報の発信方法の多様化と充実を図った。

SNS 登録者数

	登録者数（人）		発信回数（回）
	R4 年度末	R3 年度末	R4 年度
Instagram	492	311	336
Facebook	70	49	51
YouTube	92	59	83
合 計	654	419	470

(3) 安全対策と計画的な修繕

日々、施設の安全点検を行い、破損前の予防修繕に努めると共に、春と秋の行楽シーズン前（9月、3月）には、改めて施設の安全一斉点検を実施した。その際、不具合が生じている施設や工作物は修繕し、危険と判断したものについては撤去するなど、利用者の安全を最優先に施設の維持管理を行った。

【主な修繕工事】

給水ポンプ設備の修繕

キャンプ場テーブル修繕交換

観察デッキ等床板の補強

また、経年劣化により本格的な維持補修が必要な施設については、設置者である大阪府と協議し計画的な改修を要請した。



キャンプ場テーブル

(4) ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害は、これまでの対策により減少傾向にあるが、被害の終息には至っていない。

このため、8月にナラ枯れ被害木調査を実施し、利用者の多い管理道と園路、広場等の危険木対策に取り組んだ。

ナラ枯れ等危険木伐採実績

R4 年度伐採本数	R3 年度伐採本数
43本	47本

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策

来園者の新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止のため、国や大阪府の示す取り組みや対策を遵守し、園地施設での感染防止対策を実施した。

2 大阪府民の森等直営事業（その他会計2）

＜令和4年度経常収益：18,830,521円＞

（1）物品販売等による事業収入実績

利用者に好評な「金剛山の野草」、「金剛山の野鳥」及び「生駒山系まるごとハイキングマップ」の販売促進に努めた。

また、自主製作クラフトの販売をはじめ、飲料、食品の販売など、利用者へのサービスの提供を行いつつ収入の確保に努めた。

令和4年度収入実績

区 分	収入金額（円）
物品販売（マップ、自主制作クラフト等）	615,700
飲料、食品の販売等	1,221,566
合 計	1,837,266

（2）大阪府立金剛登山道駐車場管理運営事業

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による施設の休止措置（4月25日～6月20日）があったが、今年度は休止措置が無く、近場での登山の人気などから利用者の回復が見られ、年間では、利用台数18,341台（前年度比117%）及び利用収入9,792,000円（前年度比118%）と増加した。

なお、大阪府に対しては、当初の契約書に基づく納付金6,326,000円を納付した一方、ロープウェイの運休に伴う収入減少対応について大阪府と協議を行い、減収相当額3,195,000円の補填が行われた。

令和4年度 駐車場利用状況等

	台数(台)	金額（円）	備 考
普通車	15,125	9,075,000	600円/台
バス	150	195,000	1,300円/台
回数券利用※	1,460	522,000	12枚6,000円の回数券を87組販売
小 計	16,735	9,792,000	
利用料免除	1,606	0	障がい者等免除
計	18,341	9,792,000	
物品販売		10,200	
維持管理募金等		336,948	
合 計		10,139,148	

大阪府補填		3,195,000	
総 合 計		13,334,148	

※回数券利用：台数は、令和4年度中に回数券利用で入場した台数。

Ⅲ 環境分野



1 地球温暖化防止活動推進支援等事業（実施事業等会計3）

＜令和4年度経常収益：21,809,281円＞

大阪府知事の指定を受けた大阪府地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止の取組みをより一層促進するため、環境省の補助事業等を活用し、大阪府や市町村等と連携して、イベントでのブース出展、出前講座、事業者向け脱炭素セミナーの開催等による啓発活動を府内各地で実施した。

これらの結果、啓発事業により5,078人の府民に対し啓発を行い、延べ154人の地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）の参加を得た。

（1）府民向け地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境省の補助金を活用）

① 地球温暖化対策等についての広報・啓発活動

ア イベント出展

様々なイベントに出展し（14回）、1,446名に啓発を行った。

実施日	名称	開催場所	啓発人数(名)
7月31日	LIC はびきの夏まつり	LIC はびきの	53
8月26日、27日	たかつきエコ&クリーンフェスタ	高槻市立生涯学習センター	45
9月10日、11日	ロハスパーク柏原	大和川河川敷緑地公園	105
10月23日	かどまエコフェスティバル	門真市立リサイクルプラザ	72
10月23日	水都おおさか森林の市	毛馬桜之宮公園	105
10月29日	東大阪市消費生活展	東大阪市立消費生活センター	76
11月11日～13日	ロハスフェスタ万博(秋)	万博記念公園	166
11月19日	大阪狭山市産業まつり	大阪狭山市立野球場	59
11月19日、20日	いばらき環境フェア	茨木市市民総合センター	167
11月20日	熊取町環境フェスティバル	熊取交流センター	104
11月25日、26日	とよなか市民環境展	豊中市立豊島体育館	215
11月27日	里山大好きエコウォークラリー	ほしだ園地	203
12月4日	花園ハッピーパーク	花園中央公園	21
12月17日、18日	枚方市環境広場	くずはモール	55
合計			1,446



ロハスフェスタ万博



いばらき環境フェア

イ。「大阪の生き物×気候変動」体験型イベントの開催

夏休み小学生向けイベント「大阪の昆虫たちのいま・むかし～温暖化で昆虫にも影響が！？～」を8月2日に開催し、親子11組25人が参加した。



公園でのフィールドワーク

ウ. SNS を活用した情報発信

SNS で情報を収集する割合が高い若年層や環境に関心の薄い層にも広く普及啓発を行うため、Instagram を活用し、下記テーマの啓発動画（約30秒）をInstagram 視聴中の府民を対象に配信した。合計553人がいずれかの動画を最後まで視聴した。

＜広告のテーマ＞

- ・夏期（8/22～9/21）：エアコンの冷房に関する省エネ
- ・秋季（10/18～11/17）：食品ロス対策
- ・冬季（1/12～2/11）：エアコンの暖房に関する省エネ



広告用動画

エ. 出前講座の開催

府内小学校や環境団体等の依頼に応じて、出前講座を実施し、参加者に温暖化に関する正しい知識の理解や温暖化対策の実践を促した。

- | | |
|--------------|---------|
| ・小学校・幼稚園等 | 4件 189名 |
| ・公民館・福祉センター等 | 9件 218名 |
| ・市職員研修会 | 2件 56名 |



小学校での出前授業

② 推進員の活動支援

推進員に出前講座講師やイベント出展時の啓発活動による実践の機会を提供するとともに、推進員に対する研修を実施するなど支援を行った。



推進員による出前講座の講師



推進員によるイベントでの啓発

(2) 脱炭素化に向けた新たな取り組み

① 脱炭素化に向けた消費行動促進事業（大阪府からの委託事業）

農産物の生産・流通等に伴い発生する CO₂ 排出量（カーボンフットプリント）を見える化する算定手法を構築し、算定結果を表示したラベルを試行的に店舗で表示することで、消費者に対して CO₂ 排出量が少ない農産物購入を促した。

具体的には、流通段階の CO₂ 排出量が少ない大阪産（もん）や、農薬・化学肥料の使用削減により CO₂ 排出の低減につながるエコ農産物をモデルに CO₂ 排出量の削減割合を表示した。



算定結果の表示ラベル



店舗でのラベル表示

② 推進員の新たな人材確保と育成（大阪府からの委託事業）

推進員の新たな人材を確保するため、脱炭素に向けたライフスタイルと関連の深い事業分野である「小売電気事業」、「住宅販売」、「自動車販売」の営業担当者等を対象に「温暖化防止アドバイザー養成研修」を実施した。研修修了者は「温暖化防止アドバイザー」として日頃の接客時に消費者に対して、再エネ電気、省エネ住宅や電動車の利用を促すこととしている。

開催日	事業活動分野	参加者
R4. 10. 26	小売電力事業	会場 1 名 オンライン 4 名
R4. 11. 2	住宅販売	会場 3 名 オンライン 7 名
R4. 11. 9	自動車販売	会場 4 名 オンライン 26 名

(3) 市町村との連携による普及啓発の推進

① 泉大津市

ア. 脱炭素社会構築啓発事業（市からの委託事業）

市民・事業者に向けた啓発イベントの開催や啓発ツールの制作を行った。

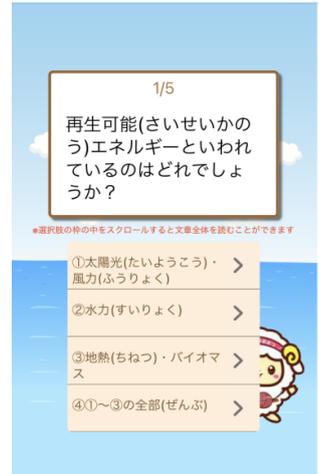
- ・ 泉大津フェニックス会場での環境啓発イベントの開催
- ・ スマートフォンアプリで使用する環境啓発クイズの制作
- ・ 啓発用 Web 動画の制作（YouTube で配信）



フェニックス会場でのイベント



啓発動画の画面



クイズ画面

イ. 次世代のための環境学習推進事業（市からの委託事業）

市内の公立および私立の保育所、幼稚園、認定こども園、計 16 園で児童 511 名に対し、環境に関する講習や出前講座を行った。

講座に実施に当たっては、大阪 ECO 動物海洋専門学校と連携し、演劇による学習及び参加型学習のプログラムを作成した。



演劇による学習



廃棄予定のペットボトルを使った工作

② 大東市（市からの委託事業）

地域の大学生（大阪産業大学エコ推進プロジェクト）と連携し、大東市の小学校 3 校において、207 人の生徒に対し、地球温暖化防止学習授業を実施した。

授業に先立ち大学生に地球温暖化問題をわかりやすく伝えるための手法を考え、カリキュラムを作成する支援を行った。



大学生によるカリキュラムの作成

③ 交野市（市からの委託事業）

環境教室の実施(小学校3校で小学4年生166人)、ハンドブックの改訂、省エネ相談会の実施、大阪府民の森ほしだ園地内で実施された「里山大好きエコウォークラリー2022」での啓発を行った。



エコウォークラリー

④ 河内長野市（環境省の補助金を活用）

小学生とその保護者等を対象に、英語を使った参加体験型ワークショップ（英語村フェスタ2022）により、地球温暖化による気候変動の状況などについて普及啓発を実施した。



英語村フェスタ

（4）事業者の脱炭素経営に向けた普及啓発の推進（環境省の補助金を活用）

法の改正により、これまでの府民への普及啓発に加え、「事業者への啓発・広報活動」が新たにセンターの役割に加わったことから、中小企業向けのセミナーやワークショップの開催をはじめ、ビジネスフェアでの出展等を実施した。

① 中小企業等に対する脱炭素セミナー等による啓発

大企業による脱炭素経営に向けた取組みが進む中、中小事業者にも同様の取組みが求められている。今後、脱炭素経営に取り組もうとしている中小事業者を支援するため、4回の脱炭素セミナーを開催し、省エネや脱炭素経営に取り組んでいる企業の事例紹介や国・府の施策概要の説明などを行った。

開催日	開催場所	参加者数
R4. 7. 15	大阪商工会議所	284名
R4. 12. 7	和泉商工会議所	17名
R5. 1. 18	堺市産業振興センター	10名
R5. 1. 27	大阪商工会議所	286名



和泉商工会議所でのセミナー

② 温室効果ガス削減計画作成のためのワークショップの開催

府の条例改正に伴い、脱炭素経営に取り組もうとする中小事業者が温室効果ガス削減計画を作成し、府に提出することができる制度が創設された。

しかしながら、中小事業者には、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の算定など、計画書の作成は容易ではない。そのため、実際にPCやタブレットを使用して計画書の作成を実習形式で行うワークショップを2か所で開催した。

開催日	開催場所	参加人数
R5. 2. 22	和泉シティプラザ (和泉市)	6名
R5. 2. 27	北河内府民センター (枚方市)	5名



北河内府民センターでのワークショップ

③ ビジネスフェアへの出展

2回のビジネスフェア(大阪市、堺市)に出展し、対面で脱炭素経営の相談を受けるとともに、事業者が脱炭素経営に取り組む際の参考となるハンドブックやセンターに開設した相談窓口の周知用チラシの配布などを行った。

(5) その他

①大阪 ECO 動物海洋専門学校での講師活動

市町村の環境教育事業を大阪ECO動物海洋専門学校の学生と連携して円滑に進めるため、同校で計30回の授業を行い、教材やプログラムの開発、ワークショップ等を通して環境に配慮した行動を選択することができる人材の育成に取り組んだ。

②情報誌「えこっとOSAKA」の発行

○年3回発行、発行部数5,000部、配布先：約600か所

○令和4年度テーマ：「ナッジ」「カーボンフットプリント」「フェアトレード」



夏号(ナッジ)



冬号(カーボンフットプリント)



春号(フェアトレード)

2 環境調査・相談事業（その他会計1）

＜令和4年度経常収益：9,735,000円＞

（1）コベネフィット型環境対策技術等の国際展開に係るベトナムとの二国間協力への支援 （三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社からの委託事業）

ベトナムの現地工場における大気汚染等の環境改善と温室効果ガスの排出削減を共に図る事業に参画した。

公社は、廃棄物焼却工場における施設の運用状況の診断を行い、省エネ等につながる運用改善を提案する実証事業や人材育成等について専門家の立場から協力を行った。



専門家会合

（2）自然体験型環境学習プログラムの構築（豊中市からの委託事業）

豊中市は「森林環境保全に関する自治体間連携協定」を締結した大阪府能勢町と島根県隠岐の島町と協力して、小学生を対象とした自然体験型環境学習プログラムを実施するため、公社は、そのプログラムを作成した。

＜作成プログラム＞

能勢町：「間伐体験」「巣箱づくり」「水生生物観察会」「歌垣山親子ハイキング」

隠岐の島町：「リモート体験プログラム」「現地体験プログラム」



間伐体験プログラムの試行

IV 林政分野



1 森林整備・木材利用促進支援事業（その他会計3）

＜令和4年度経常収益：39,270,000円＞

今年度は、令和3年度までに森林環境譲与税を活用していなかった市町村への働きかけを重点的に行うとともに、各市町村の担当者のスキルや知識の向上につながるよう、GISデータの操作実習や、森林整備から木材利用までを一体的に進める先進地視察を行うなど、以下の助言・支援を実施した。

(1) 市町村支援事業

① 相談、助言等の市町村支援

これまで府内全ての市町村を巡回訪問し、森林環境譲与税による制度の周知や事業の計画等を確認したほか、個別の相談や要望に応じ、情報提供や現地確認、技術面での助言等の支援を行った。その結果、今年度は、森林環境譲与税を活用した事業が35市町村で実施された。

	市町村数	回数（累計）	人日（延べ数）
市町村からの個別相談対応	43	131	221

② 技術研修会（森づくりサポート研修会）の開催

森林環境譲与税の効果的な活用に向け、市町村職員を対象に森林整備や木材利用の取組みの参考となる研修会を5回開催した。

第1回

- ・開催日：令和4年6月29日（水） ZOOM 配信併用開催
- ・参加数：59名（うちWEB参加20名）
- ・内 容：森林環境譲与税の制度概要と活用の現状
森林環境譲与税を活用した里山整備の実施事例（滋賀県東近江市）
広葉樹林の活用に向けた森林整備マニュアル等について
吹田市公共施設への木材利用推進ガイドラインの策定について

第2回

- ・開催日：令和4年8月10日（水）及び8月19日（金）
- ・場 所：中河内府民センター（10日）、泉南府民センター（19日）
- ・参加数：42名（10日：21名、19日：21名）
- ・内 容：森林GISデータのQGISによる操作実習

第3回

- ・開催日：令和4年10月14日（金）
- ・場 所：岡山県西粟倉村
- ・参加数：31名
- ・内 容：百年の森林構想とその取り組み状況
森林の手入れから木材加工・利用に繋ぐ取組み



研修の様子



現地視察状況

第4回

- ・開催日：令和5年2月3日（金）
- ・場 所：まちなかりビング北千里
- ・参加数：42名
- ・内 容：まちなかりビング北千里の木材利用・施設の概要と施設見学
能勢町産木材の調達について



研修の様子



木材活用状況視察

第5回

- ・開催日：令和5年3月1日（木） ZOOMによる配信
- ・参加数：50名
- ・内 容：国産材の活用と新たな森林環境学習プログラムの開発と展望
河内長野市における森林ESDの実践と展望
子育て施設等における木材利用の事例検証
近畿中国森林管理局からの情報提供

③ 府域各地での研修会の開催

上記の研修会のほか、大阪府（出先事務所）及び市町村からの要望を受けて以下の取組みを実施した。

1) 堺市職員向け森林環境譲与税及び木材利用についての研修会

- ・開催日：令和4年8月1日（月）
- ・場 所：堺市本庁舎会議室
- ・参加数：約20名
- ・内 容：森林環境譲与税充当における考え方
木材利用時の発注の流れ

2) 中部農と緑の総合事務所管内の市町向け木材利用促進見学会

- ・開催日：令和4年8月30日（火）
- ・場 所：株式会社マルホン大阪ショールーム
- ・参加数：21名
- ・内 容：大阪ショールームの案内、木造・木質化の実例紹介及び木材利用の意義等



研修の様子



木材養生状況視察

3) 南河内農と緑の総合事務所が主催する森林ESD研修会への支援

- ・開催日：令和5年1月23日（月）
- ・場 所：河内長野市
- ・内 容：河内長野市内児童による製材所見学、人工林内間伐体験など



製材所見学



間伐体験

④ 森林整備や木材利用につながる資料の作成・配付

職員向け森林環境譲与税活用ガイドを作成し、府域全各市村及び関係団体等に配付した。
また、市町村が実施した取組みを幅広く広報・周知するため、その取組事例をホームページに掲載した。

⑤ 市町村担当者会議

市町村担当者を対象にした打合せ会議を2回行い、取組みの進捗状況の把握を行うとともに、課題等について意見交換を行った。

(2) 木材利用促進支援事業

令和4年度は、下記の取組みにより府内市町村での木材利用の促進を働きかけ、木材利用の事業数は34事業、うち大阪府産材を使用した事業が11事業実施された。

① アドバイザーの派遣

大阪市、和泉市等6市町における施設の木質化や木製品の導入に当たり、木造建築等の専門知識と経験を持つアドバイザーを派遣し、様々な指導及び助言を行った。

② 木材・木製品情報の収集・提供

府内市町村における森林環境譲与税を活用した木材利用の実績や府内外の公共施設での木材利用を掲載した事例集(3000部)を作成し、府内全市町村に配付した。

また、木製品の製造販売・流通関係の民間事業者に対して製品情報や使用事例のヒアリング(延べ68回)を実施し、必要に応じて市町村への情報提供を行った。

③ 府内産木材の利用拡大に向けた広報・PRの実施

国内最大級の木材製品展示商談会「WOOD COLLECTION 2023」に出展し、民間事業者等と連携して、府内産木材を活用した自社製品や加工技術のPRを行うとともに、大阪府における森林環境譲与税による取組みのPRを行った。

開催期間：令和5年1月31日から2月1日まで

開催場所：東京ビッグサイト(東京都)

参加事業者：エイチ・ツー・オーリテイリング(株)他6団体



会場内状況



展示品等

(3) 森林整備支援事業

令和4年度は、府内の森林を有する市町村(33市町村)のうち、森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村は、4市町であった。

① 森林整備関係情報の収集・提供

市町村から受けた相談に関して、頻度の高いものを整理し、年度別、森林整備や木材利用等、事業区分毎にQA集として取りまとめた。

また、取組みの例として国が作成したリストにも記載された。

② 森林整備計画作成等支援

市町村が森林整備を行うに当たり、技術面に関する情報の提供、必要な助言等を行った。

- ・森林整備計画作成の支援：貝塚市、豊能町、能勢町
- ・森林経営管理制度に基づく調査や計画作成等の支援：和泉市、河内長野市

(4) CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度創設に向けた取組み

令和5年度に本格運用を開始する「大阪府 CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度」について、令和4年度は、円滑な制度の創設及び運用に向けて、調査検討を行うとともに、認証機関としての業務計画の策定、市町村を含む事業者向けの周知資料として制度案内リーフレットや制度QA集の作成を行った。

大阪府CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度

大阪府の「気分のよさ」

大阪府CO₂森林吸収量・木材固定量認証制度

を活用して脱炭素社会の実現に取り組まいませんか？

脱炭素社会の実現を推進するため、「大阪府内における森林整備によるCO₂森林吸収量」や「大阪府内産木材の利用によるCO₂木材固定量」を認証する制度がスタートしました。

認証制度について

大阪府では、市内に事業所がある企業・団体・市町村が対象で、市内における森林整備や大阪府内産木材の利用によるCO₂森林吸収量・木材固定量を認証し、社会全体でCO₂排出削減の取組みを推進します。

大阪府が実施します

市内の森林整備

市内の木材利用

社会全体のCO₂削減へ

認証されるとこんなメリットがあります！

「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づく事前認定資格にて

「二酸化炭素削減対策」の算入にできます。

「重点対策」の加算項目になります。

森林に入居中の固定効果はCO₂吸収源としての役割のほか、森林から供給される木材は炭素を長期的に貯蔵することができ、また、伐採物等に利用することで「第2の森林づくり」とも呼ばれています。

社会貢献活動の実績として、広くアピールいただけます。

大阪府のホームページなどで認証企業等を紹介します。

認証までの流れ 取り扱い窓口 大阪府指定認証機関（一財）大阪府みどり公社

事前指図書交付付与

STEP1 申請

STEP2 取組み

STEP3 報告

審査/決定

STEP4 認証

CO₂排出量削減実績に算入

認証企業等の公表（任意）

認証の対象となる取組

森林整備 CO₂森林吸収量

大阪府内における森林整備 0.1ha以上

【森林整備の内容】

- 盛装 1.0ha当たり1,000本以上スギ・ヒノキ・広葉樹等
- 下刈り 10年生以下の植栽地の雑草・木の除去（全面刈り）
- 絶伐 植栽木の成長を阻害する不用木の除去
- 間伐 本数率が20%以上

【要件】

25年生スギ林で0.1haの規模未満した場合はCO₂森林吸収量 0.8 t-CO₂/年

木材利用 CO₂木材固定量

大阪府内産の木材利用※ 0.5m³以上

【木材利用の内容】

- 木造化
- 内・外装の木質化
- 家具等の木製什器の量産

【要件】

本府内産・産の木材で大阪府内産木（ヒノキ）を0.5m³超過した場合はCO₂木材固定量 0.4 t-CO₂/年

お問い合わせ先

申請手続や森林の整備・市内産木材利用に関することなどお気軽にお問い合わせください。

大阪府指定認証機関
一財団法人 大阪府みどり公社
TEL 06-6563-7321
FAX 06-6266-9665

森林整備・木材利用促進支援センター
TEL 06-6563-7321
E-mail ninuyo@osaka-midori.jp
FAX 06-6266-9665
URL https://osaka-midori.jp/shinryu/

〒541-0054 大阪府中央区南本町2-1-8

このチラシは「紙」に印刷されています。

認証制度案内リーフレット

令和4年度法人事務執行概要

1 理事会等

名称・場所	年月日	出席者	決議事項・報告事項
第100回理事会	R4.5.27	理事5名 監事2名 (Web会議)	<p>決議事項</p> <p>(1) 令和3年度事業報告</p> <p>(2) 令和3年度決算</p> <p>(3) 公益目的支出計画の実施報告</p> <p>(4) 定時評議員会の開催</p> <p>(5) 役員推薦</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 中期経営計画(令和3年度～令和7年度)</p> <p>(2) 令和3年度の経営目標達成状況及び令和4年度目標設定</p> <p>(3) 農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見</p>
第14回定時評議員会	R4.6.15	評議員4名 代表理事1名 (Web会議)	<p>決議事項</p> <p>(1) 評議員の選任</p> <p>(2) 役員選任</p> <p>(3) 令和3年度決算</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和3年度事業報告</p> <p>(2) 農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見</p> <p>(3) 公益目的支出計画の実施報告</p> <p>(4) 令和4年度事業計画</p> <p>(5) 中期経営計画(令和3年度～令和7年度)</p> <p>(6) 令和3年度の経営目標達成状況及び令和4年度目標設定</p>
第101回理事会	R4.6.15	書面決議	<p>決議事項</p> <p>(1) 代表理事の選任</p>
第102回理事会	R4.9.16	理事5名 監事1名 (Web会議)	<p>報告事項</p> <p>(1) 主な事業執行概要</p> <p>(2) 大阪府立花の文化園指定管理者への申請</p> <p>(3) 大阪府民の森ちはや園地・大阪府立金剛登山道駐車場指定管理者への申請</p> <p>(4) 令和3年度経営状況等の評価結果等</p>

第 103 回理事会	R5. 3. 28	理事 4 名 監事 2 名	決議事項 (1) 令和 4 年度補正予算 (2) 令和 5 年度事業計画 (3) 令和 5 年度予算 報告事項 (1) 令和 5 年度以降の農地中間管理事業
------------	-----------	------------------	---

2 監 査

監査区分	年月日	監査執行	指摘事項等
決算監査	R4. 5. 13	大西監事 小川監事	なし

3 評議員及び役員

① 評議員の変更

南部 和人 令和 4 年 6 月 15 日辞任
原田 行司 令和 4 年 6 月 15 日就任
小杉 茂雄 令和 4 年 10 月 5 日退任

(現在評議員)

佐々木正顕 令和 2 年 6 月 19 日重任
藤田 正憲 令和 2 年 6 月 19 日重任
原田 行司 令和 4 年 6 月 15 日就任
増田 昇 令和 2 年 6 月 19 日重任

② 役員の変更

代表理事 竹柴 清二 令和 4 年 6 月 15 日辞任
代表理事 南部 和人 令和 4 年 6 月 15 日就任

(現在役員)

代表理事 南部 和人 令和 4 年 6 月 15 日就任
理 事 青山 敬 令和 3 年 6 月 15 日就任
理 事 黒田 英彦 令和 4 年 6 月 15 日重任
理 事 中谷 清 令和 4 年 6 月 15 日重任
理 事 花田真理子 令和 4 年 6 月 15 日重任
監 事 大西 敏夫 令和 2 年 6 月 19 日重任
監 事 小川 克弘 令和 2 年 6 月 19 日重任

事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。

一般財団法人大阪府みどり公社